

第6回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和6年8月20日(火)、8月27日(火)
- **テーマ** 「道路・河川アダプトシステムについて」
- **出演者** 諏訪建設事務所 維持管理課 管理係 蒔澤 昂河

- 聞き手とのやりとり(概要)

Q1. アダプトシステムというのは、どのような仕組みのことをいうのでしょうか。

A1. はい、アダプトシステムとは、地域の皆さんが道路や河川などの美化活動をするということについて、県や市町村と、活動団体との間でお互いの役割分担を取り決めて、美化活動に取り組む仕組みのことをいいます。

Q2. 活動場所はどのようなところなのでしょう。

A2. 県で管理している道路や河川の中から、活動する団体の皆様自身で担当する区間を決めています。

Q3. アダプトプログラムにはどんな団体が参加しているのでしょうか。

A3. 地域の皆様のお勤め先や、住んでいる地区、小中学校、そのほか有志の皆様など、様々な団体が参加されています。

Q4. 団体の皆さんは、どのくらい活動されているのでしょうか。

A4. 道路アダプト団体は現在18団体あり、昨年度はのべ回数で年間132回、およそ2,600の方が作業に参加してくださいました。

河川では166団体あります。昨年度は年間319回、およそ18,000の方が作業に参加してくださいました。

Q5. 美化活動の内容を教えてくださいませんか。

A5. ゴミ拾いや草刈りを中心に活動されていることが多いです。

道路アダプトでは、沿道の花壇に花を植える活動、河川アダプトでは、外来植物のアレチウリの駆除を実施いただいているところもあります。

Q6. なるほど。それぞれで環境を良くしていってらっしゃるんですね。

アダプトシステムという仕組みは、地域の方と自治体が協力して美化活動を進めるものだったと思いますが、県からの支援が受けられるということでしょうか。

A 6. 道路アダプトシステムの場合、美化活動で使う物品を提供しています。
例えば、花の苗や草刈機の燃料、ごみ拾いで使うゴミ袋などです。

河川アダプトシステムでは、活動回数や参加人数などの活動状況に応じて活動費をお支払いしていますので、その中で必要な物品を購入していただく仕組みです。

Q 7. 活動中に、うっかりケガをしてしまった場合に、何かサポートをしていただけるのでしょうか。

A 7. アダプト活動における作業中の事故に対する保険について、県において一括で加入しています。何かあった際には建設事務所にご連絡ください。

Q 8. 最後に、これからアダプトシステムに参加したい、というときは、どうしたらいいのでしょうか。

A 8. アダプトシステムに参加している団体に入って参加するか、もしくは、お勤め先や住んでいる地区の仲間がおよそ 10 名以上集まり、年に 2 回以上、継続して活動していただければ、アダプトシステムへの団体登録が可能です。

諏訪建設事務所では、現在新規団体のご参加を受け付けております。アダプトシステムにご興味をお持ちの方は、諏訪建設事務所の維持管理課にお問合せください。電話番号は 0 2 6 6 - 5 7 - 2 9 3 5 です。皆様の参加をお待ちしています。

Q 9. アダプト活動に直接参加する以外にも応援できる方法もできたと聞きました。

A 9. はい、昨年度からふるさと納税受付サイト「ガチなが」を通じ、道路アダプト活動に用途を指定してふるさと納税を行うことが可能です。ご関心のある方は、「ガチなが」のサイトをご覧ください。